

平成24年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年4月24日（火）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年4月24日（火）午後4時45分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
報告第1号 三木市立図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について
報告第2号 三木市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第3号 三木市青少年補導委員の委嘱について
議案第1号 平成23年度三木市教育功労賞被表彰者の決定について
- 5 その他
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	梶 本 佳 照

図 書 館 長	告 野 幹 也
市 民 協 働 課 長	木 村 巧
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	石 田 寛
教 育 総 務 課 主 任	西 本 敬 子

傍 聴 者 1 人

◇ 会議内容

1 開 会

里見委員長が、平成24年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

3 前回会議録の承認

里見委員長が、平成24年3月定例会及び3月臨時会（3月26日及び3月28日）の会議録の承認について諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

里見委員長が、報告第2号、報告第3号及び議案第1号について、日程の順序を変更し、秘密会として会議の最後に審議することについて諮り、全員一致で承認された。

【報告第1号】三木市立図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○ 告野図書館長が次のように説明した。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴う図書館法の改正によって、図書館協議会委員の任命基準が、各自治体の条例に委ねられることになった。条例については3月議会において既に可決されている。規則改正について、「協議会の委員は、図書館法第15条に規定する者のうち

から教育委員会が任命する」を削除し、「会長は、協議会の委員の互選で定める」とするものである。

(委員) 法律の改正により、条例で定めることになったのか。

(事務局) はい。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴うもので、該当条例が3件あった。

里見委員長が、報告第1号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

5 その他

(1) 協議事項

【協議事項2】三木市教育振興基本計画（案）について

- 清水教育総務課長が協議事項2について、次のように説明した。

教育振興基本計画については、1月、2月の定例教育委員会で協議いただいた。そこでの意見や市長部局、校園長からの意見を反映し修正したものである。

主な修正箇所については、全体として、より文意が伝わりやすいようにするための用語等の修正のほか、特別支援教育において、特別支援学校の機能に位置付を行うとともに、メンタルヘルスケアでは、前回の教育委員会での指摘を踏まえ、管理職が中心になって教職員のメンタルヘルスケアに努める内容に修正した。

(委員) 今後のスケジュールはどうなっているのか。

(事務局) 5月16日予定の総務文教常任委員会で説明後、広報みきの6月号でパブリックコメントに供したいと考えている。その後、7月の教育委員会に議案として提出する。

(委員) 教育基本法にある教育の目的である「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとと

もに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」は、この教育振興基本計画（案）のどこに活かされているのか。

（事務局） 14頁の②の【施策と実践項目】において、多文化共生社会の実現をめざす教育の充実としてあげている。

（委員） 三木市の教育の基本方針の議論において、教育基本法にある「我が国と郷土を愛する」の項目を追加記載した経緯がある。最終的に教育振興基本計画においても、項目として記載するよう検討すべきである。

（委員） 14頁の④、【施策と実践項目】のふるさと学習の充実のところに記載すればどうか。

（委員） 施策と実践項目に掲げるような形での修正を依頼する。

（委員） 6頁に本市教育の成果と課題を項目にあげているが、課題はともかくとして成果の記述がない。また、市民人権劇団は今年も実施されるのか。

（事務局） 今年度は市民人権劇の実施予定はない。

（委員） 市民人権劇が高い評価を得ているにも関わらず、中止になったのはなぜか。

（事務局） 一定の成果があったことと、連続実施により劇団員の負担が大きくなることなどを考慮した結果と認識している。

（委員） FMみっきいで、4月から「人権心の小窓」という放送が始まった。本年度からの事業は記載しないのか。

（事務局） 教育振興基本計画（案）については、昨年度から関係課長や人権推進課長とともに作成したものである。その

時点で、事業化がはっきりしていたものについては、記載しているものもある。今までの人権啓発は、文字媒体や講演等が主であったが、人権の情報をFMみっきいで発信することは新たな視点であり、具体的に記載するかしないかである。

(委員) 「人権心の小窓」は、一つの事業である。

だから、毎年の三木市の教育の基本方針における事業計画には当然、上がってくるものであるから、具体的な事業名については、ここには触れていないのではないか。

(事務局) 大きな意味では、21頁の人権教育・啓発の充実に記載しているが、具体的な事業名をここに記載するかどうかは議論の余地がある。

(委員) 人権紙芝居の制作や市民人権劇団による人権劇の講演を行い、高い評価を得ていますとの記載があるが、高い評価あるいは低い評価は誰が決めるのか。これは重要な問題だ。

(事務局) 評価については、市民人権の集いや隣保館で開催している人権紙芝居でのアンケート結果による判断である。この件については、再度、人権推進課と協議する。

(委員) 教育目標がどこに記載してあるのか分からない。10頁に初めて記載されているが、これが最大の目標なら、是非、前文において記載してほしい。

また、随所において改正教育基本法との記載があるが、古い教育基本法は全文改正済であり存在しないから、当初において改正と記載すれば、以降の改正という記載は不要であるから削除すべきである。

6頁で基礎学力定着化事業と学力検査のどちらにおいても全国平均を上回る結果が出ていますとの記載があるが、基礎学力定着化事業は、三木市だけの事業ではないのか。

(事務局) 基礎学力定着化事業は、三木市独自の事業であるが、毎年、実施している学力調査は、全国比することができる。

(委員) 家庭教育については、しつけ、マナー、あいさつというように、具体的な分かりやすい言葉を入れた方が良い。是非、基礎的なことを家庭でやっていただきたい。

(事務局) 御指摘を踏まえて修正し、5月の総務文教常任委員会に報告するまでに、パブリックコメント(案)としてお届けしたい。

(2) 報告事項

ア 平成24年度三木市放課後児童健全育成(アフタースクール)事業の入所状況について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

平成24年の4月1日に、よかわアフタースクールとみなぎ台アフタースクールを統合し、事業所数は14となっている。そのうち、緑が丘アフタースクール、よかわアフタースクール、青山アフタースクールの3つの事業を直営で開設している。それ以外は、市内で保育園を運営している社会福祉法人に委託している。24年度の入所者数は532名である。参考までに昨年の入所者数を記載しているが、ほぼ同程度の入所者数となっている。三樹アフタースクール、広野アフタースクール、青山アフタースクールの事業所については増加傾向にある。特に、青山アフタースクールについては、定数を上回る入所者数となっており、人数増加時の対応が課題となっている。

高学年については、定数内で入所許可している。

(委員) アフタースクールの入所者数は、今後、どの程度増加するのか。

(事務局) 夏休みに向けて60名程度増加する予定。一方、毎年夏休み明けには退所があるため、秋には減少傾向となる。

(委員) 委託先について、今回、事務局からはじめて示されたが、高学年と低学年が一緒に、現在、特に問題はないのか。

(事務局) 5・6年生と1・2・3年生とでは、遊びの違いはある。しかし、委託によって特に問題があるとは聞いていない。

(委員) 三木市の場合、アフタースクールは条例により開設しているのか。

(事務局) 条例ではなく要綱で開設している。

(委員) 経費負担等も含めて条例で定めて実施しないといけない。

また、アフタースクールの所管は、学校教育課や教育環境整備課ではなく、なぜ教育総務課の所管か。

(事務局) 制度が発足したときには、市民ふれあい部、現在の子育て支援課が所管していた。

(委員) なぜ、そのままにしているのか。アウトソーシングもしているのだから、教育委員会が所管し、教育総務課が担当している理由を明確にし、改めて問題を整理するようお願いする。また、人を預かるということは、重大な責任があるので、設置や管理を定めた条例を設けたうえで、実施する必要がある案件である。

イ 学校教育課の主要行事等について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

4月16日に第1回の定例校園長会を開催し、平成23年度の生徒指導関係のまとめ、平成24年度の特別支援教育の推進、三木市小中連携みきモデルの推進、平成24年度学級編成、教職員の状況、23年度基礎学力定着化事業の結果、平成24年度三木市教育委員会計画訪問指導について周知した。

4月17日に実施した平成24年度全国学力学習状況調査については、市内全校において実施した。

学校主要行事について、4月9日に着任式、4月13日に離任式を実施した。また、4月18日に第1回の小中特別支援学校の教科・教科外研修会を実施した。第2回定例校園長会を5月8日（火）に実施する予定である。

（委員）基礎学力定着化事業と全国学力学習状況調査は、今回、全校参加したということだが、これについて簡潔に説明をお願いしたい。

（事務局）市の単独事業である基礎学力定着化事業における学力テストについては、毎年全小中学校において全児童生徒を対象に国語科と算数科を交互に実施し、「基礎学力」の実態を把握している。

一方、全国学力学習状況調査は、抽出校と希望校があり、抽出調査は対象が小学校3校、中学校6校で国の予算で実施し、小学校13校、中学校2校は、希望校調査として、市の予算で実施した。小学校6年生児童及び中学校3年生生徒を対象に、国語、算数（数学）、理科の3教科で実施し、「基礎学力」とともに「活用型学力」についても調査している。

これらの調査結果を分析することで、三木市の学力傾向が明確になり、教員の指導力向上や授業づくりに活用できるとともに、三木市の子どもの学力向上に繋がると考えている。

（委員）結果について、公開・非公開が問題になっているが、学校教育課ではどのように考えているのか。

（事務局）全国学力学習状況調査に関しては、公表することで、学習方法の改善に生かしていこうと考えている。ただし、公開の方法については、まだ具体的に検討はしていない。

（事務局）公開については、市内の傾向について文部科学省の方針に沿って、どうすれば学力を高める指導ができるのか

という点に重点をおいて公表する予定である。

(委員) 上位3校の学校ぐらいは公表することにより、教師間の競争原理のようなものがあるのもいいのではないか。

(事務局) 学校には地域性などの実態もあるので、上位3校いう公表は考えていない。

(委員) 学力状況調査の結果を一部の教育委員会の者だけが把握し、このまま閉ざしていてもいいのか疑問がある。

(委員) 結果の公表については、一度、正式に議論する機会を設ける必要がある。今後、保護者や関係機関に説明していくうえで必要だ。

ウ 教育センター・青少年センターの主要行事等について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

研修会について、4月5日に養護教諭を対象に保健情報管理研修、4月6日に新規採用職員を中心に学級経営の壺研修を実施した。3月の相談事業については、教育相談247件、青少年悩みの相談63件、発達教育相談9件であった。

今後の予定として、5月7、8、17、18日に新規採用職員に三木市の情報セキュリティの状況について説明予定である。

エ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

3月18日に第19回みっきいふれあいマラソンを防災公園において開催した。3月26日、27日には、みっきいジュニアゴルフ塾の春の講座を開催した。参加は1日目41名、2日目40名であった。

今後の予定として、5月3日にふれあいスポーツデーとして宝探しハイキング、ニュースポーツチャレンジ体験を、アートフェス公募展を4月18日から5月5日まで開催予

定で、最終日の5月5日には入賞者の表彰式を行う予定である。

オ 図書館の主要行事等について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

ブックスタート事業を乳幼児健診にあわせて実施する。
おはなし会を毎週土曜日、市立図書館と青山図書館で実施する。ストーリーテリングを第2土曜日に実施している。
人形劇を子どもの日に吉川図書館で実施する予定である。

(委員) 「英語で楽しむ絵本サロン」事業の対象者は誰か。

(事務局) 保護者の方を対象にしている。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年5月24日(木曜日)、午後3時30分から開催することを決定した。

6 審議事項(秘密会)

議案第1号は、補助執行事務に係る議案であるため、市民協働課長が入場した。

里見委員長が、報告第2号、第3号を一括審議することについて諮り、全員一致で了承された。

【報告第2号】三木市スポーツ推進委員の委嘱について

○ 松村文化スポーツ振興課長が、報告第2号について説明した。

【報告第3号】三木市青少年補導委員の委嘱について

○ 梶本教育センター所長が、報告第3号について説明した。

里見委員長が、報告第2号及び報告第3号について一括採決を行い、いずれも、全員一致で原案のとおり承認された。

報告第2号、報告第3号は、いずれも三木市教育委員会会議規則第

7条第1項ただし書の規定により、秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

【議案第1号】平成23年度三木市教育功労賞被表彰者の決定について

○ 清水教育総務課長が、議案第1号について説明した。

議案第1号については採決の結果、全員一致で原案のとおり可決された。

議案第1号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書の規定により、秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

7 閉 会

里見委員長が、平成24年4月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。